

地域社会学会会報

No.222 2021.7.5

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒020-0693 滝沢市巣子 152-52 岩手県立大学総合政策学部
吉野英岐研究室内

TEL 019-694-2724(直) FAX 019-694-2701 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

◆…………… 〈 会報 222 号のトピック 〉 ……………◆

- 1) 今後、大会シンポジウム報告・研究委員会企画報告・研究例会報告の要旨および批評論文（旧印象記）は、別途発行予定の「地域社会学会ジャーナル」（オンライン）に掲載されます。創刊号は7月中に学会WEBページに掲載する予定です。詳細は4・6～13ページをご覧ください。
- 2) 『地域社会学会年報』第34集の自由投稿論文等を募集します。詳細は5ページをご覧ください。
- 3) 2021年度地域社会学会賞の推薦が始まります。詳細は6ページをご覧ください。
- 4) 2021年度会費納入をお願いします。詳細は16ページをご覧ください。
- 5) ご異動等の場合は早めに新しいご所属・ご住所、メールアドレスを事務局までご連絡下さい。

目次

7月10日（土）開催の研究例会ご参加のみなさまへのお知らせとお願い

1. 理事会からの報告
2. 総会報告
3. 研究委員会からの報告
4. 編集委員会からの報告
5. 国際交流委員会・ISA-RC21担当からの報告
6. 地域社会学会賞選考委員会からの報告
7. 地域社会学会の運営見直し小委員会からの報告
8. 地域社会学会第46回大会会計報告
9. 地域社会学会2020年度決算報告ならびに2021年度予算
10. 事務局からのお知らせ
11. 会員異動
12. 会員の研究成果情報
13. 理事会のご案内

2021年度第1回研究例会のご案内

日時 2021年7月10日（土）13時～16時

方式 ZOOMによるオンライン開催

第1報告 浅野慎一（神戸大学）パンデミックと都市・地域——新型コロナ禍の中で
地域社会学は何を問うのか：第46回大会シンポジウムをふりかえって

第2報告 平井太郎（弘前大学）大都市-地方間の移動/関係への感染症拡大のインパクト（仮）
※アクセス方法等は、開催1週間程度前をめどに、会員メーリングリストで配信します。

7月10日（土）開催の研究例会ご参加のみなさまへのお知らせとお願い

<事前の準備のお願い>

- ◆事前に Zoom のアプリをインストールしておいてください。インストール済みの方は、「アップデートを確認」で最新バージョンに更新しておいてください。
- ◆Zoom の ID、パスコード等の接続情報は、数日前に学会メーリングリストでお伝えします。
- ◆Zoom のリンクやミーティング ID、パスワードを、知り合いを含め自分以外に教えることは禁止します。

<当日のお願い>

- ◆所定時刻の 5 分ほど前から、待機室の設定を解除して入室できるようにします。ただし、直前の打ち合わせが長引くなどで、待機室の設定解除が遅れることもあります。その場合は待機室でお待ちください。
- ◆ミーティングルームに入ったら、司会者や報告者以外は、マイクは「ミュート」にして、発言時のみ「ミュート解除」にしてください。ビデオはオンでもオフでも結構です。適切な操作がなされていない場合には、司会者がミュートにするなどの操作をすることがあります。
- ◆画面に表示する氏名は、「フルネーム（所属）」に変更しておいてください。
- ◆研究例会は、研究委員会が記録用に録音・録画します。接続・参加をもって録音・録画に承諾いただいたものとみなします。研究委員会以外の方（報告者も含めて）が Zoom の画面を撮影したり、録画・録音したりすることは禁じます。

<配布資料について>

- ◆報告者から当日配布資料があるときは、Zoom のチャット機能を利用して配布します。
- ◆配布のタイミングは、各報告の開始時と開始 10 分後の 2 回です。

<質問・発言について>

- ◆質疑応答の際には、チャットで発言希望の旨をお伝えください。司会者の許可なく発言することはご遠慮ください。

<当日の Zoom 操作に関する相談窓口>

- ◆当日、「接続できない」などの不測の事態に備えて、Zoom 操作に関する相談窓口としてサポートセンターを開設します。Zoom や電子機器に詳しい研究委員が対応しますので、必要に応じて、電話またはメールでご連絡ください。

当日サポートセンターの連絡先

◇電話 050-5532-3746

◇メールアドレス le1408aucha@gmail.com

（小文字のエル・イー・数字の 1408・小文字のエー・ユー・シー・エイチ・エー@...です）

◇研究例会開始 30 分前から終了時まで対応します。電話は、この時間以外はつながりません。対応者が限られていますので、不在時はしばらく待ってかけなおしてください。

◇当日配布資料の再配布はありません。

<終了後の懇談について>

- ◆研究例会は 16 時終了の予定ですが、終了後 30 分程度、Zoom のミーティングルームを開放しておくと予定。意見交換や情報交換、懇談などにご活用ください。例会とあわせてご参加をお待ちしています。可能であればブレイクアウトルームの活用なども試みたいと考えています。

<問い合わせ先>

◆当日の Zoom 操作に関すること以外は、研究委員長の丸山真央までメールでお問い合わせください。

Email: maruyama.ma[at]shc.usp.ac.jp ← [at]を@に変えて下さい

1. 理事会からの報告

2020 年度地域社会学会第 5 回理事会は、2021 年 5 月 22 日（土）10 時から 12 時 40 分まで、オンラインで開催されました。ここでは報告事項として 8 件、協議事項として 5 件が議論されました。報告事項の詳細は各委員会報告等をご覧ください。

出席者：浅野慎一、鯨坂学、伊藤亜都子、大倉健宏、小内透、木田勇輔、清水亮、高木竜輔、田中里美、玉野和志、徳田剛、中澤秀雄、二階堂裕子、速水聖子、藤井和佐、丸山真央、室井研二、文貞實、矢部拓也、吉野英岐

報告事項

1. 前回理事会（3 月 27 日）議事録案確認
2. 研究委員会報告
3. 編集委員会報告
4. 国際交流委員会・ISA-RC21 担当報告
5. 学会賞選考委員会報告
6. 社会学系コンソーシアム担当報告
7. 大会運営委員会報告
8. 事務局報告

協議事項

1. 会員異動（新入会員・退会会員）について
3 名の入会と 9 名の退会を承認した。

2. 決算・予算の審議

2020 年度決算案と 2021 年度予算案を審議し、審議の結果、決算案、予算案とも原案通り承認された。

3. 表彰式・総会次第について

表彰式の実施・総会の次第に審議の結果、承認された。

4. 2022 年度大会開催校について

小内会長から群馬大学（担当は新藤慶会員）に引き受けていただける方向で話が進んでいることが紹介され、承認された。

5. 地域社会学会ジャーナル（仮称）の刊行について

地域社会学会の運営見直しに関する小委員会から、『地域社会学会ジャーナル(Journal of JARCS)』発行規程（案）、『地域社会学会ジャーナル』執筆要領（案）、著作権規定の改定（案）が提案され、審議の結果、『地域社会学会ジャーナル(Journal of JARCS)』発行規程（案）は原案通り、『地域社会学会ジャーナル』執筆要領（案）および、著作権規定の改定（案）は原案の一部を修正することで合意を得た。さらに、関連する会則の一部改定をあわせて行うこととし、その内容は大会前にメールで各理事に通知し、了承を得るとした。

（吉野 英岐）

2. 総会報告

5 月 29 日（土）17 時 30 分から 18 時 30 分まで、オンライン（総会設営等は北海道大学）にて、地域社会学会賞表彰式と総会が開催されました。総会では、まず、黒田由彦会員が座長として選出され、会長挨拶ののちに報告事項として、研究委員会報告、編集委員会報告、国際交流委員会報告、地域社会学会賞選考委員会報告、事務局報告が行われました。

次に、承認事項として、2020年度会計決算について事務局より説明があり、これを受けて麦倉哲監事から「決算報告について、監査したところ、正確に執行されていたことを認めます」との監査報告が行われました。続いて、2021年度予算案についても説明が行われ、決算、予算案ともに原案通り承認されました。その後、地域社会学会の運営見直しに関する小委員会から、『地域社会学会ジャーナル』の発行について、会則の一部改定、関連規程の整備や著作権規定の一部改定について説明があり、協議の結果、承認されました。この結果、会則の一部改正、『地域社会学会ジャーナル(Journal of JARCS)』発行規程、および『地域社会学会ジャーナル』執筆要領が新たに定められ、著作権規定の一部が改定されました。その内容については、学会ホームページに掲載してありますのでご確認ください。

次に、第47回大会について、群馬大学が大会事務局を引き受けてくださることが報告され、大会実行委員長となる新藤慶会員からご挨拶がなされました。最後に、第46回大会実行委員長の上山浩次郎会員（北海道大学）からご挨拶がなされました。

（吉野 英岐）

3. 研究委員会からの報告

5月29日～30日に第46回大会がオンラインで開催されました。開催校、事務局とともに研究委員会も準備に加わり、主にプログラム編成や各セッションの企画・運営等を担当しました。今大会では、2日目午後のシンポジウム「パンデミックと都市・地域——新型コロナ禍の中で地域社会学は何を問うのか」のほかに、1日目午後の後半に研究委員会企画「東日本大震災10年と地域社会学」を開催しました。いずれも多数の会員・非会員のご参加をいただき、活発な議論が繰り広げられました。

大会に先立ち、3月10日に臨時の研究委員会をオンラインで開催し、大会のプログラム編成等について議論しました。出席委員は、浅野慎一、鯨坂学、小山弘美、徳田剛、二階堂裕子、速水聖子、原田峻、前島訓子、文貞實、山口博史の各委員と丸山の11名でした。

また、6月29日に2021年度第1回の研究委員会をオンラインで開催し、大会の反省と今年度の研究例会等の企画案について議論しました。出席委員は、鯨坂学、小山弘美、徳田剛、二階堂裕子、速水聖子、原田峻、前島訓子、文貞實の各委員と丸山の9名でした。

来たる7月10日の2021年度第1回研究例会（オンライン開催）では、第46回大会シンポジウムの総括を浅野慎一会員・研究委員（神戸大学）にお願いしています。また平井太郎会員（弘前大学）には、人口移動からみたコロナ禍の都市・地方関係についてご報告いただきます。皆様のご参加をお待ちしています。

ご案内のとおり、2021年度の研究例会は、コロナ前と同様、年4回開催の予定です。現時点ではいずれもオンライン開催の見込みです。ご不便をおかけするところもあるかと思いますが、できる限りオンサイトの例会と変わらない内容や議論の水準をめざして準備運営する所存です。引き続き、会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

（丸山 真央）

4. 編集委員会からの報告

年報第33集は、会費納入済会員には出版社から直送にて配布されました。まだお受け取りでない会員の皆様は会費の納入を宜しく願います。会費納入が確認された時点で、学会事務局から順次郵送される予定です。

さて早速ですが、年報第34集（2022年5月発行予定）の原稿募集の時期となりました。下記の要領にしたがって募集いたしますので、奮ってご投稿下さい。自由投稿論文については他のカテゴリーの原稿に比べて締め切りが早くなっております。〈ビューポイント〉、〈名著再発見〉、〈研究紹介〉のコーナーについても、投稿をお待ちしております。すべての投稿原稿は、投稿規定・執筆要領・著作権規定（学会HPに掲載）を十分に踏まえてご提出下さい。

＜年報第 34 集原稿募集要領＞

1. 自由投稿論文：タイトル・執筆者氏名・本文・図表・注・引用文献を含めて、年報掲載時に 14 ページ以内(1 ページは 41 字×38 行で 1,558 字)に収まるものとする。編集上必要なデッドスペースを差し引いて、上限字数は 21,402 字(41 字×522 行)である。図表等については編集上十分なスペースを確保してください。なお英文要旨は掲載決定後に、300 語以内で作成する。自由投稿論文の締め切りは、2021 年 9 月 30 日(木) (ハードコピー必着) とします。
2. 書評(依頼) / 自著・自訳書・編著書紹介(依頼) / 研究紹介：タイトル・執筆者氏名・本文を含めて、年報掲載時に 2 ページ以内となる 2,870 字(41 字×70 行)に収まること。
3. ビューポイント / 名著再発見：タイトル・執筆者氏名・本文を含めて、年報掲載時に 4 ページ以内となる 5,986 字(41 字×146 行)に収まること。
2 及び 3 の原稿の締め切りは、2021 年 10 月末日 (ハードコピー必着) とします。
4. 原稿は、ハードコピーを編集委員会委員長宛に 1 部お送り下さい。あわせて、別紙に氏名・住所・電話番号・電子メールアドレスを明記して下さい。同時に、Eメールの添付ファイルにて原稿の電子ファイルをご提出下さい。
5. 「執筆要領」で明文規定している以外のルールは『社会学評論スタイルガイド』に準拠することになります。この点、くれぐれもご注意下さい。
6. また、自由投稿論文については 300 語程度の英文要旨を掲載することになります。英文要旨は、編集委員会で論文審査が終了した後に提出して頂きます。編集委員会でも英文校閲をおこなう予定です。
7. 原稿の提出先
送付先：〒464-8601 愛知県名古屋市千種区不老町 名古屋大学大学院環境学研究科
室井研二 気付
Email: muroi.kenji[at]j.mbox.nagoya-u.ac.jp ←[at]を@に変えて下さい

＜自由投稿論文審査規定について＞

編集委員会では、自由投稿論文の審査基準を明示するため、「自由投稿論文審査規定」を定めています。本規程はホームページにも記載されていますので、投稿予定の方はご参照ください。

(室井 研二)

5. 国際交流委員会・ISA-RC21 担当からの報告

国際交流委員会は ISA-RC21(国際社会学会都市・地域コミッティ)の担当でもあります。以下の件については、5 月末にメーリングリストでお知らせした通りですが、ISA-RC21 アントワープ会議 2020(大会名は従来のまま)はオンライン化のうえ本年 7 月 14-16 日開催です(すでに参加登録期間は過ぎております)。来年の ISA-RC21 会議については、決定の通知がありましたら早めにお知らせいたします。

(中澤 秀雄)

6. 地域社会学会賞選考委員会からの報告

2021年度の学会賞の選考が始まります。

- (1) 地域社会学会賞には、以下の5種類の賞があります。
 1. 学会賞 ①個人著作部門、②共同研究部門
 2. 奨励賞〔大学院修士課程修了15年以内の者を対象〕③個人著作部門、④共同研究部門、⑤論文部門
- (2) 対象業績は、2020年6月1日から2021年5月31日までに刊行された業績です。
- (3) 推薦期間は、2021年8月1日(日)から9月30日(木)の間です。
- (4) 推薦委員による推薦のほか、会員の自薦・他薦もあります。選考委員長の浦野正樹宛てに2021年9月30日(木)必着でお願いします。自薦の場合は、刊行物1点も送付してください。
- (5) 送付先
E-mail: muranolt@waseda.jp (「開封確認要求」付きで)
郵送: 〒353-0007 埼玉県志木市柏町2-26-5 浦野 正樹 宛 (自宅)
- (6) 推薦にあたっては、学会賞規定に沿った基準で選んでいただき、以下を記してください。
 - ①学会賞、奨励賞の区別、②対象研究成果の題目、発行年月日、発行所あるいは掲載雑誌名・巻号、③著者・編者・編著者の氏名、所属、職位・学年次、奨励賞の場合は修士課程修了の有無と修了年月(詳細不明の場合は事務局で調査します)、④推薦者氏名、⑤推薦理由(300字以内)。Mailの場合は、wordファイルでお願いします。
- (7) 2021年度の選考委員(8名)は、浅野慎一(重任)、浦野正樹(重任)、小内純子(重任)、黒田由彦(重任)、玉野和志(重任)、中西典子(重任)、新原道信(重任)、藤井和佐(新任)。委員長には浦野が、副委員長には黒田が就任しました。
推薦委員(16名)は、任期中(2年間)は非公開で、任期の終了後に「会報」で公開しています。

(浦野 正樹)

7. 地域社会学会の運営見直し小委員会からの報告

地域社会学会の運営見直しに関する小委員会(以下、小委員会)では、前期から、大会シンポジウムや研究例会で報告した内容や、それぞれの報告に対する印象記と呼んできた論考を業績として扱い、それらを取りまとめた形で提供するために、ジャーナル(仮称)という形式で新たに業績集を発行することを検討してまいりました。理事会の体制が新しくなり、新理事会で小委員会の存続と新委員の就任が決まり、検討を継続することになりました。

(1) 第1回小委員会

2020年度第1回小委員会は2021年1月30日(土)に、Zoomによるオンラインミーティングの形式で開催されました。小委員会では、ジャーナルの発行に向けて小委員会で協議し、理事会に経過を報告し、最終的に理事会で承認を受けた後に、大会時の総会で会員の皆様にお諮りすることを決めました。基本的にはこれまで会報に掲載してきた論考にあたる内容(各種報告要旨と印象記)をジャーナルに移し、会報は学会記事を中心に発行することが決まりました。また、ジャーナルは会報と同様にオンラインで発行することで合意しました。具体的な内容は次回小委員会で協議することとしました。出席委員は小委員会委員として、小内透、丸山真央、藤井和佐、玉野和志、清水亮、事務局から木田勇輔、高木竜輔、吉野英岐でした。

(2) 第2回小委員会

2020年度第2回小委員会は2021年3月27日(土)に、Zoomによるオンラインミーティングの形式で開催されました。小委員会では、ジャーナルの発行にかかわる骨子と会報との関連(切り分け)が協議事項となりました。前回議事録の確認後、ジャーナルの発行に関して「地域社会学会会報」の内容変更が議論され、ジャーナルの発行に先立って、次回の会報220号から会報の発行形態をオンラインに一本化すること(紙でしか受け取れない会員にはコピーして郵送)と、

会報 221 号までの内容は従来通りとすることが決まりました。そのうえで、会報 222 号から会報に掲載する事項は、総会・理事会・各種委員会の開催状況・討議内容、事務局所管の情報（会員の入退会、庶務連絡等）、発行回数・時期は、これまで同様に年 4 回程度（7 月、10 月、12 月、2 月）と 5 月大会時の「大会プログラム号」（報告要旨集）としました。

ジャーナルについてはオンラインで発行すること、内容をこれまでの会報に掲載してきた大会シンポジウムおよび研究委員会企画等の報告および研究例会の報告の要旨、大会自由報告部会、シンポジウム、研究委員会企画、研究例会等の報告に対する印象記（批評論文と表記を変更する）とする。それぞれの分量は、大会シンポジウム報告等の要旨は 4,000～8,000 字、研究例会報告の要旨は 4,000～8,000 字、批評論文は 3,000 字とすることで合意しました。また、原稿を依頼する場合には、依頼文でこのことを説明し、批評論文（旧印象記）にはタイトルをつけてもらうこととしました。

ジャーナルの発行回数と発行時期については、年 4～5 回（会報と同時発行で 7 月、10 月、12 月、2 月）とし、巻号をつけることとしました。ジャーナル創刊号の最も早い発行時期としては、2021 年 7 月から可能となることから、早急に発行体制を整備する必要があり、年報刊行を担当する編集委員会、会報発行を担当する事務局（実質は庶務担当理事）とは別に、ジャーナルの発行を担当するジャーナル編集委員会（仮称）を設置し、委員としては研究委員長、庶務担当理事、WEB 担当理事の 3 名があたることで合意しました。

またジャーナル掲載の論考の質を担保するために、論考の内容を確認する読者の作業を新設のジャーナル編集委員会が担当することとしました。なお、地域社会学会が発行する媒体に掲載される著作物の転載等に対する許可権限については、年報と会報はそれぞれの担当委員会・部局が引き続き持ち、ジャーナルについては、ジャーナル編集委員会が担当することとしました。今後ジャーナルの発行にあたり、会則の改正、ジャーナル執筆規程等の整備が必要になることから、これらについては引き続き協議することとしました。

関連して、大会シンポジウムの報告者にプログラム掲載用の要旨（A4 判 1 枚程度）、会報掲載用要旨（3,000 字）、年報掲載用原稿（2 万字程度）の 3 つの論考の作成および当日の報告と報告資料の作成を依頼してきましたが、今後はプログラム掲載用の報告要旨は、企画者（研究委員）が企画趣旨を書くことにして、各報告者名と報告題名のみを掲載し、その後、ジャーナル掲載用の報告要旨の作成と年報用の原稿の執筆を依頼することとしました。出席委員は小委員会委員として、小内透、丸山真央、藤井和佐、玉野和志、清水亮、事務局から木田勇輔、高木竜輔、吉野英岐でした。

(3) 第 3 回小委員会

2020 年度第 3 回小委員会は 2021 年 5 月 19 日（水）～5 月 22 日（土）にかけて、メール協議の形で開催されました。小委員会では、WEB 上での『地域社会学会ジャーナル（Journal of JARCS）』（以下、「ジャーナル」）の発行に関連する諸規定の文案が提示され、成案確定後に 22 日の理事会に諮ることとしました。今回、改定または作成される諸規定は、「会則」の一部改正（案）、『地域社会学会ジャーナル（Journal of JARCS）』発行規程（案）、『地域社会学会ジャーナル』執筆要領（案）、著作権規定の改訂（案）でした。発行規程においては、第 2 回小委員会で提示した各論考の文字数の変更（報告要旨・批評論文とも 3,000～8,000 字）、会員に依頼して執筆していただく論考に加えて、会員による批評論文の投稿も受けつけることとしました。

さらに、ジャーナルの発行にかかわる担当委員会の名称をジャーナル発行委員会とすることも協議しました。5 月 22 日の理事会前に小委員会でジャーナル発行にかかわる一連の改正や規程の内容が了承され、理事会に小委員会の最終的な結論を報告し、理事による審議をお願いしました。

(4) 理事会および大会総会での審議

5 月 22 日（土）の理事会において、ジャーナルの発行にかかわる一連の提案が審議され、了承を得ました。その後、5 月 29 日（土）の大会総会において、同様に一連の提案が審議され、了承されました。以下に総会の際に提出された地域社会学会運営見直し小委員会からの提案、審議の結果、承認された、会則の一部改定、『地域社会学会ジャーナル（Journal of JARCS）』発行規程、『地域社会学会ジャーナル』執筆要領、著作権規定の一部改定を掲載します。

総会提案資料 地域社会学会運営見直し小委員会からの提案

2019年5月の総会での決定事項の変更も含めて、改めて下記のとおり総会に提案します。

1. 『会報』の全面オンライン化

前回総会では、会報のオンライン化を図る一方、大会プログラムと報告要旨を掲載する会報（大会プログラム号）は紙媒体での印刷を継続することが決定されていました。しかし、その後のコロナ禍による環境変化により、オンラインでの情報発信や受信、オンラインによる大会、例会、委員会の開催も行われ、オンライン化の流れが加速したこと、会報のオンライン化は学会経費の節減に大きな効果があることから、第46回大会のプログラム号である会報221号より、すべての会報をオンラインでの配信に切り替えます。

2. 『地域社会学会ジャーナル』（仮称）の発行

地域社会学会は会員等にひろく学術成果の発表の場を提供し、もって会員等の研究活動の促進を図るとともに、掲載された業績が研究業績としての評価を受けることを目的に、地域社会学会ジャーナル（以下、ジャーナル）を発行します。このことについて、地域社会学会の運営見直しに関する小委員会で継続して協議し、2021年5月28日までに理事会の承認（メール審議）を得たことから、総会に提案します。

3. 『地域社会学会ジャーナル』（仮称）の発行に関連する規程等の整備

『地域社会学会ジャーナル』（仮称）の発行にあたり、別紙のとおり、「『地域社会学会ジャーナル（Journal of JARCS）』発行規程」、「『地域社会学会ジャーナル』執筆要領」を策定します。また「著作権規定」の一部改定を行います。なお、論文の分量と二重投稿に関わる注記を、参考資料として付記します。

4. 会則の一部改定

上記の諸規程の策定および改定に伴い、会則の条文のうち関連する条文の改正を行います。

会則の改定

現行	新会則案
<p>第3条 本会は前条の目的を達するため次の事業を行う。1. 年報、会報その他の刊行物の発行。</p> <p>2. 研究例会および大会の開催。</p> <p>3. 前各号の他理事会において適当と認められた事業。</p>	<p>第3条 本会は前条の目的を達するため次の事業を行う。1. 年報、<u>ジャーナル</u>、<u>会報</u>その他の刊行物の発行。</p> <p>2. 研究例会および大会の開催。</p> <p>3. 前各号の他理事会において適当と認められた事業。</p>
<p>第5条 会員は集會に招請され、年報および会報の配布を受け、年報、会報または集會において研究を発表することができる。</p>	<p>第5条 会員は集會に招請され、年報、<u>ジャーナル</u>、および会報の配布を受け、年報、<u>ジャーナル</u>または集會において研究を発表することができる。</p>
<p>第22条 本会則は1984年4月1日より施行する。(2002年5月18日改正、2012年5月12日改正)</p>	<p>第22条 本会則は1984年4月1日より施行する。(2002年5月18日改正、2012年5月12日改正、<u>2021年5月29日改正</u>)</p>

(2021年5月22日理事会承認・5月29日総会承認)

『地域社会学会ジャーナル(Journal of JARCS)』発行規程

1. 発行の目的

地域社会学会は会員等にひろく学術成果の発表の場を提供し、もって会員等の研究活動の促進を図るとともに、掲載された業績が研究業績としての評価を受けることを目的に、地域社会学会ジャーナル(以下、ジャーナル)を発行する。

2. 発行体制

地域社会学会はジャーナルを発行するため、学会内にジャーナル発行委員会を設置する。

3. 発行回数と形態

地域社会学会は地域社会学会ホームページ内にオンライン形式で原則として年4回(7月、10月、12月、2月)ジャーナルを発行する。ジャーナルには巻号をつける。

4. 投稿資格

ジャーナルへの投稿(依頼された投稿を含む)は、原則として地域社会学会会員に限るものとする。執筆者が複数の場合は原則として全員が会員でなければならない。ただし、ジャーナル発行委員会が認めたものについては、この限りではない。

5. 掲載対象

ジャーナルへの投稿は地域社会学およびその関連領域に関する著作とし、未発表の著作とする。なお、当面は日本語による著作のみとする。

6. 掲載する著作の種類と分量・様式

ジャーナルに掲載する著作の種類は研究委員会の依頼による「シンポジウム報告論文」、「研究例会報告論文」、「批評論文」とする。このうち、「シンポジウム報告論文」と「研究例会報告論文」は、原則としてジャーナル発行委員会が報告者(非会員も含む)に執筆を依頼するものとする。「批評論文」については、会員に執筆を依頼するものに加えて、会員による自由投稿も受けつける。自由投稿の場合、掲載の可否はジャーナル発行委員会で判断する。それぞれの著作の分量は以下の通りである。様式については、別途の「執筆要領」に定める。

(1) 地域社会学会大会のシンポジウムの報告要旨(「シンポジウム報告論文」)

3,000~8,000字(地域社会学会「研究成果の情報」では「研究業績」の扱い)

(2) 地域社会学会研究例会における報告要旨(「研究例会報告論文」)

3,000~8,000字(地域社会学会「研究成果の情報」では「研究業績」の扱い)

(3) 地域社会学会大会のシンポジウム、自由報告部会および地域社会学会研究例会における報告とディスカッションの内容に関する考察・批評(「批評論文」)

3,000~8,000字(地域社会学会「研究成果の情報」では「その他」の扱い)

批評論文は直近の大会や例会における過去の報告とディスカッションの内容に関して考察や批評を行う場合も含まれる。

なお、大会シンポジウムあるいは研究例会の報告要旨を『ジャーナル』へ投稿し、掲載された後に、大会シンポジウムあるいは研究例会の報告にもとづいた論文を作成し、『地域社会学会年報』やその他の学術誌への掲載を予定している場合は、いわゆる二重投稿に当たらないように各自注意すること。

7. 投稿の方法

投稿者は、原稿を電子ファイルで作成し、別途「執筆要領」に定める方法で提出するものとする。

8. 審査

投稿論文の掲載の可否は、ジャーナル発行委員会による審査(閲読に相当する)をふまえ、ジャーナル発行委員会が決定する。

9. 著作権

本誌掲載論文の基本財産権については、別途「地域社会学会 著作権規定」に定めるとおりとする。

10. その他

本規程にない事項についての扱いや規程の改訂については、ジャーナル発行委員会で協議し、内容を理事会に報告し、承認を受けたうえで決定する。

(2021年5月22日理事会承認・5月29日総会承認)

『地域社会学会ジャーナル』執筆要領（案）

1. 投稿原稿の作成

投稿原稿は原則としてMS-Wordもしくはテキストファイルで作成し、定められた期日までに添付ファイルにて指定の送付先に電子メールで提出する。

2. レイアウト

投稿原稿は、別途定められたテンプレートにもとづいて、日本語タイトル、著者名、所属機関名、本文、注、参考文献を表記する。

3. 文の表記と体裁

以下の形式に従うこと。なお、別途定められたテンプレートをあわせて参照すること。

- i. 日本語表記については全角文字を使用する。句読点、括弧、カギ括弧などの記号類も全角文字を用いる。なお句読点は「、」「。」「。」を使用する。
- ii. 英数字は半角とする。
- iii. 注は本文中に 1) のように番号を入れた上で、文献リストの前にまとめること。なお、MS-Wordの脚注機能を使わないこととする。
- iv. 見出し・小見出しは「1」「1.1」「1.1.1」のようにナンバリングする。
- v. 欧文文献のタイトルはイタリック体で表記すること。
- vi. 研究費・助成金の表記は、原則として、文献リストの直前に「付記」の形で配置すること。

4. 図表（図、表、写真）の表記

(1) 図表はRGBデータではなくモノクロデータとして作成する。

(2) 図表に関する表示様式は『地域社会学会年報』と同様とする。図表番号とタイトルは図の場合は下部、表の場合は上部に記載する。図表番号は、図1、図2、表1、表2、写真1、写真2のように、図、表、写真についてそれぞれ別に1から番号を付ける。図表番号とタイトルは、図表の幅に対して中揃えとする。

(3) 図表の下に、出所を記載する。

5. その他の表記

上に定めた以外の形式は、『地域社会学会年報』執筆要領に準拠する。本学会ホームページに掲載されている最新版を参照すること。著しく形式が整っていない原稿は、差し戻すことがある。

6. 著者名のローマ字表記と英文タイトル

英文目次に用いるため、上記の原稿の文末に、著者名のローマ字表記と英文タイトルを記載すること。

(2021年5月22日理事会承認・5月29日総会承認)

著作権規定の改定

現行	新規定案
<p>第1条 本規定は、地域社会学会（以下「本学会」という）の学会誌である『地域社会学会年報』（以下『年報』という）に投稿される論文等著作物の著作権について定める。</p>	<p>第1条 本規定は、地域社会学会（以下「本学会」という）の学会誌である『地域社会学会年報』（以下『年報』という）、<u>ならびに『地域社会学会ジャーナル』（以下『ジャーナル』という）</u>に投稿される論文等著作物の著作権について定める。</p>
<p>第3条 『年報』に投稿される論文等著作物の著作財産権については、本学会に最終原稿が投稿された時点から、本学会に帰属する。</p>	<p>第3条 『年報』<u>ならびに『ジャーナル』</u>に投稿される論文等著作物の著作財産権については、本学会に最終原稿が投稿された時点から、本学会に帰属する。</p>
<p>第4条 『年報』に投稿される論文等著作物の著作者人格権については、著作者に帰属する。ただし、著作者は、本学会および本学会が論文等著作物の利用を許諾した第三者にたいして、これを行使しない。</p>	<p>第4条 『年報』<u>ならびに『ジャーナル』</u>に投稿される論文等著作物の著作者人格権については、著作者に帰属する。ただし、著作者は、本学会および本学会が論文等著作物の利用を許諾した第三者にたいして、これを行使しない。</p>
<p>第6条 著作者が、自身の論文等著作物を、自身の用途のために利用する場合は、本学会は、これに異議申し立て、もしくは妨げることをしない。ただし、著作者は、本学会に事前に申し出をおこなったうえ、利用する論文等著作物のなかに、当該の『年報』が出典である旨を明記する。</p>	<p>第6条 著作者が、自身の論文等著作物を、自身の用途のために利用する場合は、本学会は、これに異議申し立て、もしくは妨げることをしない。ただし、著作者は、本学会に事前に申し出をおこなったうえ、利用する論文等著作物のなかに、当該の『年報』<u>あるいは『ジャーナル』</u>が出典である旨を明記する。</p>
<p>第7条 『年報』に投稿された論文等著作物が第三者の著作権を侵害する問題が生じた場合、本学会と著作者が対応について協議し、解決を図る。</p>	<p>第7条 『年報』<u>ならびに『ジャーナル』</u>に投稿された論文等著作物が第三者の著作権を侵害する問題が生じた場合、本学会と著作者が対応について協議し、解決を図る。</p>
<p>第8条 本規定は、2014年5月10日から発効する。</p>	<p>第8条 第8条 本規定は、2014年5月10日から発効する。<u>(2021年5月29日改正)</u></p>
<p>(注) 著作権規定(2014年5月10日決定)に伴い、地域社会学会年報に投稿された論文等の著作財産権は学会に帰属します。書籍等に転載したい場合には編集委員会の許可が必要となりますので、申請する方は下記リンクより「転載許可願」ファイルをダウン</p>	<p>(注) 著作権規定(2014年5月10日決定)およびその改定(2021年5月29日)に伴い、地域社会学会年報、<u>地域社会学会ジャーナル</u>に投稿された論文等の著作財産権は学会に帰属します。書籍等に転載したい場合には『年報』については編集委員</p>

<p>ロードし、必要事項を記入の上、編集委員会宛にお送り下さい。</p>	<p>会、『ジャーナル』についてはジャーナル発行委員会の許可が必要となりますので、申請する方は下記リンクより「転載許可願」ファイルをダウンロードし、必要事項を記入の上、編集委員会宛またはジャーナル発行委員会宛にお送り下さい。</p> <p><u>{転載許可書は、年報と会報について編集委員会が発行してきましたが、2021年5月29日以降は年報については編集委員会、ジャーナルについてはジャーナル発行委員会が発行します。なお会報に掲載された記事の転載が必要な場合は庶務担当理事が対応します。}</u></p>
--------------------------------------	---

(2021年5月22日理事会承認・5月29日総会承認)

参考資料

ジャーナルに掲載する論文の文字数の下限3,000字と上限8,000字の設定の目的と根拠は以下のとおりである。

1. ジャーナル掲載論文の文字数の下限と上限の設定の目的

投稿されるものが論文としてふさわしい最低限の分量を持つために文字数の下限を設定する。また、大会シンポジウムや企画部会での報告者が報告をもとにした論文をその後、『年報』に投稿することや、例会での報告者が報告をもとにした論文を『年報』等に投稿することを妨げないように、それぞれの報告要旨であるジャーナル投稿論文が「二重投稿」に当たらないようにするために、文字数の上限を設定する。

2. 『地域社会学会年報』の執筆要領における各種業績の分量に関する規定

『年報』掲載の書評・自著紹介については2,870字以内(41字×70行以内)、ビューポイント・名著再発見については5,658字以内毎(41字×138行以内)となっている。

3. 日本社会学会による二重投稿の定義

地域社会学会では日本社会学会が作成している各種の基準を準用することとする。日本社会学会の『社会学評論』のスタイルガイドでは「二重投稿」の禁止について以下のように記載されている。

(6) 「二重投稿」の禁止

同一あるいはほとんど同一内容の論文を、同時に別々の雑誌に投稿することは「二重投稿」として禁じられています。学術雑誌の場合には、投稿論文は未発表のものに限られます。どの範囲までを既発表とし、どこからを未発表とするのか、その具体的な線引きは、必ずしも容易ではありません。投稿しようとする雑誌ごとにどのようなガイドラインになっているか、確認しておきましょう。

またアイデアを小出しにして、発表論文数を増やそうとするような態度は慎むべきです。

6.4 二重投稿などの禁止

「日本社会学会倫理綱領にもとづく研究指針」とは別に、『社会学評論』では二重投稿について以下のように定めている。

『社会学評論』は、投稿規定第1項において「本誌に発表する論文等は、いずれも他に未発表のものに限る」と規定している。すなわち、すでに雑誌論文(掲載予定・投稿中のものを含む)

もしくは単行図書・単行図書所収の論文（出版予定のものを含む）等として発表したものは投稿できない。既発表論文には、科研費報告書・修士論文・博士論文・学会報告資料も含まれる。このように判断するのは、「発表」は「刊行」よりも広い概念であり、なんらかの形で研究業績として評価され、また第三者が閲覧・利用できる状態になることすべてを指すからである。したがって、これらの論文あるいはその一部を、そのまま投稿することはできない。投稿論文は、議論を発展させたかたちに書き直した新たな論文であることが必要である。また、既発表論文をもとにして書かれた、または関連する内容の論文を投稿する場合には、本『社会学評論スタイルガイド』が定めるとおり、注または付記において、これらの論文にリファーし、両者の関係を明確に述べる必要がある。

また『社会学評論』への投稿と併行して他の雑誌にも投稿するといった二重投稿も認められない。同様に、『社会学評論』への投稿と併行して単行図書に寄稿することもできない。

投稿規定第1項では、さらに「会員の投稿原稿が掲載されたときから、1ヶ年を経過するまでは当該会員は新たな原稿を投稿できない」と規定しているので、この点にも留意すること。ある論文を投稿して審査の結果がでないうちに別の論文を投稿するといったことも、当然認められない。

なお、すでに公刊されている雑誌論文（掲載予定・投稿中のものを含む）、単行図書・単行図書所収論文（出版予定のものを含む）、博士論文をもとにして書かれた、もしくは、関連する内容の論文を投稿する場合には、これらの既発表論文すべてのコピーと、これらの論文と投稿論文の関係について説明した文書を添付すること。この場合、引き写しに相当する部分が全体の3分の1未満で、かつ、同趣旨の内容が論文の中心部分を占めていないと判断される場合のみ、投稿を受け付ける。なお、編集委員会で必要と認めた場合には、論文審査に入る前に、既発表論文と投稿論文の関係について点検を行う。

科研費報告書（およびそれに準ずる報告書）・修士論文・未公刊の博士論文・学会報告資料の場合、必要な書き直しの程度については、投稿者の裁量を尊重する。この場合、関連する論文・資料を添付する必要はないが、投稿論文の注または付記でかならず言及すること。

4. 下限の3,000字の根拠

『地域社会学会年報』の執筆要領では、『年報』掲載の書評・自著紹介が2,870字以内（41字×70行以内）、ビューポイント・名著再発見が5,658字以内毎（41字×138行以内）という規定になっていることから、最低でも書評・自著紹介を上回る分量が必要であるという判断から3,000字を下限とした。

5. 上限の8,000字の根拠

『社会学評論』に関する規定では、「引き写しに相当する部分が全体の3分の1未満で、かつ、同趣旨の内容が論文の中心部分を占めていないと判断される場合のみ、投稿を受け付ける。」と書かれていることから、地域社会学会でもこの規定を準用することとしたい。

『地域社会学会年報』の執筆要領では、「特集論文（依頼原稿）はタイトル・執筆者氏名・本文・図表・注・引用文献を含めて、年報掲載時に14ページ以内（1ページは41字×38行で1,558字）とする」となっていることから、論文の分量は21,812字分と考えられる。かりに、年報掲載に論文の執筆にあたりジャーナル掲載論文全文の引き写しを行う場合、上限8,000字は36.7%になり、3分の1である33%を若干上回るが、全文引き写しという事態は考えにくいいため、400字詰め原稿用紙の20枚分相当の8,000字を上限とすることで、二重投稿とみなされることを回避できるとした。

（吉野 英岐）

8. 地域社会学会第46回大会会計報告

(略)

9. 地域社会学会2020年度決算報告ならびに2021年度予算

(略)

10. 事務局からのお知らせ

<2021年度の会費納入のお願い>

2021年度の会費納入について、未納入の場合は納入をよろしくお願ひします。郵送された払込用紙のない方は、郵便局の窓口備え付けの青い払込用紙に、口座番号(00150-2-790728)、加入者名(地域社会学会)、会員ご本人の氏名・ご住所と、通信欄に「2021年度会費」を明記の上、会費(一般会員6,500円、院生会員5,000円)のご送金をお願いします。2021年度分の会費の振込確認ができた会員には、『地域社会学会年報』第33集をお送りします。

<2021年度研究例会の予定>

第1回 7月10日(土) 13:00-16:00 オンライン

第2回以降は決定次第、学会ホームページおよび会員用MLでご連絡します。

11. 会員異動

(略)

12. 会員の研究成果情報

会員の研究成果情報(2019年~2021年)

会員の研究成果について、2019年以降に刊行され、2021年7月4日までに情報提供をいただいたものを掲載します(過去の会報に掲載されたものや口頭発表は除きます)。

引き続き、2020年以降の研究成果に関する情報を募集しています。用紙(地域社会学会WEBサイトからMSワード版がダウンロードできます)の情報を、事務局宛のメール(あるいはファックス)でお送りください。ご協力よろしくお願ひします。

万一、情報を提供したのに掲載されていないなどの手違いがございましたら、事務局まで御一報くださいますようお願ひします。

2020年

[その他]

ディン・キム・フック著、橋本和孝訳『南シナ海ーベトナムからの発言ー』ビスタ ピー・エス、2020年6月

グエン・ブ・キー著、橋本和孝訳「第一次インドシナ戦争期における『新ベトナム』日本人の

誕生」『関東学院大学社会論集』第26号、2020年5月

湯上千春「高齢期の組織参加—健康満足感に影響する要因—」『2019年度参加者公募型二次分析研究会全国高齢者パネル調査による高齢期の健康と生活に関する二次分析研究成果報告書』東京大学社会科学研究所附属社会調査・データアーカイブ研究センター、54-73、2020年3月（論文掲載HP）<https://csrda.iss.u-tokyo.ac.jp/rps/RPS074.pdf>

以上、前号までの掲載もれ分。

2019年

〔雑誌論文〕

鈴木鉄忠「『地域での学び』をふりかえる—『フィールドワークの方法』の授業における『失敗体験』を事例に」『共愛学園前橋国際大学論集』19号、2019年3月

鈴木鉄忠「国境バリアに対する地域の応答—欧州難民危機をめぐるトリエステとイストリアからの報告」『中央大学社会科学研究所年報』23号、2019年9月

吉村真衣「生業の遺産化と「振興」をめぐる力学—三重県鳥羽市における海女漁の事例から—」『環境社会学研究』第25巻、2019年12月

吉村真衣「海女漁の遺産化と地域社会—三重県鳥羽市の海女小屋観光を中心に—」『旅の文化研究所研究報告』No.29、2019年12月

〔分担執筆〕

鈴木鉄忠「国境島嶼における平和裏の戦争状態—「同時代のこと」に応答する石垣島の反基地運動」新原道信編著『“臨場・臨床の智”の工房』中央大学出版部、2019年4月

2020年

〔書籍〕

谷口浩司（100年マンションへの道すじ編集委員会）『100年マンションへの道すじ』消費者経済研究所、2020年8月

〔雑誌論文〕

今井照「新型コロナウイルス感染症対策と地方自治—『日本モデル』と法の支配」『自治総研』第501号、2020年7月

鈴木鉄忠「「本物を見た！」—「真正性」と「観光のまなざし」の間の海外体験学習」『共愛学園前橋国際大学論集』20号、2020年3月

鈴木鉄忠「“うごき”を捉えるフィールドワーク—マリノフスキの「不可量部分」とラトゥールの「連関の社会学」を手がかりに」『中央大学社会科学研究所年報』24号、2020年9月

吉村真衣「旅の『ものがたり』に記されない経験—三重県鳥羽市の観光海女の経験と語り」『伊勢民俗』第49・50合併号、2020年10月

〔分担執筆〕

鈴木鉄忠「「非常事態」を名付け直す—国境地域における危機と“臨場・臨床の智”」新原道信／宮野勝／鳴子博子編著『地球社会の複合的諸問題への応答の試み』中央大学出版部、2020年1月

2021年

〔書籍〕

今井照／自治総研編『原発事故—自治体からの証言』筑摩書房、2021年2月

今井照／朝日新聞福島総局編『原発避難者「心の軌跡」—避難者調査10年の全記録』公人の友社、2021年2月

吉原直樹・橋本和孝・今野裕昭編著『グローバル化時代の海外日本人社会』御茶の水書房、2021年2月

橋本和孝・吉原直樹・速水聖子編著『コミュニティ思想と社会理論』東信堂、2021年3月

橋本和孝『汝の道を歩め、人にはいうにまかせよ』（私家版）、2021年3月

〔雑誌論文〕

今井照「原発災害避難者の実態調査（10次）」『自治総研』第510号、2021年4月

鈴木鉄忠「小さな都市で「よく生きる」の挑戦—イタリア型スローシティ「チッタスロー」運動の理念と展開」『共愛学園前橋国際大学論集』21号、2021年4月

〔書籍分担執筆〕

今井照「廃炉決定プロセスの現在地」尾松亮編著『原発「廃炉」地域ハンドブック』東洋書店新社、2021年3月

〔その他〕

チャン・トゥアン著、**橋本和孝**監訳『ベトナム南部—歴史・文化・伝統—』ビスタピー・エス、2021年6月

以上

13. 理事会のご案内

第1回理事会

日時 7月10日（土）10：00～12：00

オンライン